

面会制限の一部解除について

令和6年7月16日
公立刈田総合病院
病院長 今村 豪

新型コロナウイルス感染症への感染予防対応策として、当院においても面会を中止する対応を取らせていただきました。近隣医療機関における面会制限の緩和に伴い、当院でも7月22日(月)より一部面会制限の緩和を行います。

感染症の分類が5類へと変更となりましたが、感染症によるリスクは依然として高いため、病棟への出入り等に関しましては一部制限を設けさせていただきます。

○対象の方：親族、入院申し込み者並びに連帯保証人、成年後見人(補助・補佐人)

※親族等につきまして、高校生以上の方が面会可能です。

○人数 : 2人まで、マスクは必ずご着用ください。

○面会時間 : ①平日→14時～16時、1回当たり15分まで。

②土・日・祝日→14時～15時、1回当たり15分まで。

※他入院患者様への対応等により、ご案内までお待たせすることがあります。

○面会頻度：患者様1名に対し、1日1回まで。

お荷物の受け渡し等については、面会受付（土日祝は防災センター）にて14時から16時に受付けております。

○面会方法：病室でお会い頂きます。多床室の場合、カーテンで仕切りを設けさせて頂きます。

○面会時の流れについて

- 正面玄関から入館頂き、体温を測定ください。
- 面会受付（土日祝は防災センター）にて、体温と訪問する病棟等を「面会受付票」へご記載ください。
- 「入棟許可証」を掛けて頂き、手指消毒後に病棟のインターホンをお押しください。

□貴重品等のお持ち込みに関して

- 院内にお持ち込みいただきました物品に関しまして、原則自己管理となっております。
万が一、紛失や破損した場合、当院において責任を負いかねますことをご了承ください。
- 食べ物等につきましては誤嚥や窒息、食中毒の恐れがあるため原則お断りしております。
差し入れを希望される場合、病棟看護師までご相談ください。

※患者さまの病状や院内の感染対策等により、主治医の判断で面会を中止することがございます。

また、近隣の感染拡大情勢によっては病院長の判断により、面会制限を設けることがあります。
ご理解ご了承のほどよろしくお願ひ致します。